

佇立者の死亡事故が連続発生

危険

～高速道路上～

そこには立たないで！

高速道路上で『人』がはねられて死亡する事故が群馬県内で2件発生しています。



～ 高速道路利用者の心得 ～

① 安易に道路上に立つことは禁止

交通事故や車両故障等で停止した場合は、安全措置をとった後、ガードレールの外側など安全な場所に避難しましょう。

② 高速道路は特殊な道路

走行の際には十分な準備と適度の緊張感が必要です。

③ 安全と十分な車間距離を

追越し車線は追越し用です。追越しが終了したら走行車線に戻しましょう。

④ 情報板やハイウェイラジオ情報の確認

情報板やハイウェイラジオで情報収集し、進路前方の危険をいち早く察知することが大切です。

◇ 事故・故障によりやむを得ず車外に出る場合は

- ① ハザードランプをつけ、後続車に合図してください。
- ② 停車後は、発煙筒・停止標示板で合図、更に通報しましょう。
- ③ 運転者も同乗者も通行車両に注意しながら安全な場所に避難します。

車を楯にしても高速道路上は危険です！！

事故のない 群馬はあなたの 注意から

群馬県高速道路交通警察隊 TEL027-52-2934
群馬県高速道路交通安全協議会 TEL027-261-024



群馬県警察では、登下校時に発生した不審者情報や交通安全情報などを「上州くん安全・安心メール」でEメール配信しています。

配信を希望される方は、左下の「QRコード」から登録ページにアクセスのうえ登録していただき、自主防犯活動などにお役立てください。